

青森市宿泊施設緊急対策支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている宿泊事業者に対し、事業継続を支援するため、支援金を交付します。

対象となる事業者

令和3年4月1日時点で青森市旅館ホテル協同組合、青森市ホテル連絡協議会又は浅虫温泉旅館組合に加入し、旅館業法による許可を受けている市内のホテル及び旅館等を運営する事業者

※令和元年12月末日までに納期限が到来した市税に未納がない事業者

支援金額

1宿泊施設当たりの支援金額 = $30,000\text{円}/100\text{m}^2 \times \text{床面積}(\text{m}^2)$

※床面積は、現在、青森市で所有する旅館台帳に記載されている面積とします。

※支援金額が50万円以下の場合は50万円とし、最大300万円とします。

申請期間

令和3年7月1日(木)から令和3年8月31日(火)まで

申請及び交付方法

青森市旅館ホテル協同組合、青森市ホテル連絡協議会、浅虫温泉旅館組合が加入しているホテル及び旅館等分を取りまとめて交付申請を行い、支援金を交付します。

<申請に必要な書類>

・施設情報確認同意書

【お問合せ先】

〒030-0801 青森市新町一丁目3番7号

青森市経済部交流推進課 ☎017-734-5175